

平成31年第8回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年3月14日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官)

3 議題事項

4 報告事項

鳥取県議会2月定例会の結果(警務部)

警察本部

県議会2月定例会の会期は、2月12日から3月8日までであった。

議決は、「平成31年度鳥取県一般会計予算」、「平成30年度鳥取県一般会計補正予算」、及び「鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例」について、いずれも可決された。

代表質問は、県議会自由民主党及び会派民主からあった。

県議会自由民主党は、境港市選出の安田優子議員から、「県警察の特徴や課題、今後の取組方針」について質問があり、本部長は、「治安情勢は改善傾向の中で

推移しているものの、飲酒運転対策、ストーカー・DV・児童虐待対策などを始め、取り組むべき課題は少なくない。職員一人一人が、やる気と能力を最大限に発揮できる職場環境の実現が本部長としての役割であるとの認識の下、各種取組を推進している」旨を答弁した。

会派民主は、米子市選出の浜田妙子議員から2つのテーマについて質問があった。一つ目は「外国人増加への対応」について質問があり、本部長は、「三つの柱として、外国人とのコミュニケーションの円滑化、制度・手続の分かりやすさの確保、人的基盤の整備に基づく取組を推進している。通訳体制の更なる拡充を図っているほか、31言語対応の翻訳アプリを搭載したタブレット端末を整備するなどしている。」旨を答弁した。2つ目は「働き方改革への対応」について質問があり、本部長は、「全職員の活躍推進と業務の合理化・効率化に特化した係を新設し、働き方改革等を推進するための体制強化を図ることとしている。出産・育児・介護といった事情を有する職員に対する組織的な配慮を主旨とするサポートシートの取組について、平成29年からは、その対象を全ての職員に拡大して運用している。第一線の実態や職員が直面する課題などの把握が重要であり、現場に赴いて、一人一人から話を聞くように心掛けている。」旨を答弁した。

次に、一般質問は3人の議員から質問があり、テーマは、「聴覚障がい者からの110番通報に関するもの」、「DV事案への対応に関するもの」、「タンDEM自転車（前後にサドルとペダルがあり二人乗りできる自転車で、自転車競技の場合、視覚障がいのある選手は、1人で自転車に乗ることができないため、晴眼者であるパイロットが前に、視覚障がいのある選手は後に乗車してペダルをこぐもの。）の公道走行に関するもの」であった。このうち、共産党の市谷議員からの質問に対する本部長の答弁中、質問の総時間が75分を経過したため、県議会のルールにより答弁の途中で打切りとなった。

打切りとなった本部長の答弁は、DV事案の被害者が避難をためらったり、法令の要件を満たすことが明白でないため、強制力を用いて、被害者と加害者とを分離することが困難な場合であっても、付近で警戒に当たるなど有事の際に速やかに臨場できる体制を構築していることや加害行為を防ぐための指導警告など、事案に応じた対策を徹底していることを説明しようとした部分であった。

常任委員会では、「犯罪抑止総合対策の推進状況（平成30年中）について」、「高速道路交通警察隊新庁舎の業務開始について」及び「働きやすい職場環境づくりについて」の計3件を報告した。

委員

タンDEM自転車もヘルメットを着用しなければならないか。

警察本部

タンDEM自転車に限らず、県内ではヘルメット等の着用は努力義務である。

委員

以前、県外で走行中のタンDEM自転車を見たことがあるが、必要な安全確保等を行わなければ危険な点もあると思うので、しっかりと検討していただきたい。

警察本部

現時点では、県内で乗車できる場所は限られている。アンケート調査も実施しており、今後、その結果等を踏まえながら適切な措置を検討していく。

委員

働き方改革への対応について、本部長が「現場に赴き、職員から話を聞くように心掛けている。」旨を答弁されているが、本部長自らが丁寧な対応をされており、職員にとっては良いことだと思う。

その他の答弁についても、県警察が適切に対応していることが分かる。丁寧な対応の積み重ねが、ひいては県民が警察を身近に感じることに繋がると思うので、今後も適切な対応を行っていただきたい。

5 その他

- 第19回統一地方選挙違反取締本部の設置（刑事部）
- 自動車保有関係手続OSS（ワンストップサービス）の運用状況（交通部）
- その他

（1）第19回統一地方選挙違反取締本部の設置（刑事部）

警察本部

第19回統一地方選挙に伴い、3月12日に統一地方選挙違反取締本部を設置した。県下9警察署にも各警察署統一地方選挙違反取締本部を設置し、約750人体制で対応していく。

委員

違反等があれば、厳正に対処していただきたい。

（2）自動車保有関係手続OSS（ワンストップサービス）の運用状況（交通部）

警察本部

本年1月4日に開始した自動車保有関係手続OSSについて、2月末の車庫証明受理件数5,429件のうち、OSSによる申請は、1月中は15件、2月中は60件の合計75件であり、運用率は1.4パーセントであった。

現在まで各警察署ともトラブルなく運用しており、申請書類の修正手続きもス

ムーズに行われている。警察署担当者からは、証紙の紛失防止等が図られ負担が軽減されるなどの意見がある。申請者にとっても負担軽減となるシステムであることから、今後、運用率を向上させていきたい。

委員

まだ始まって間がなく、今後、更に周知されると思う。引き続き、トラブル等がないよう努めていただきたい。

委員

良いサービスであるので、運用率が向上するよう、引き続きよろしく願います。

(3) その他

委員

先日、東京都内で発生したアポ電を用いた強盗事件等について報道されていたが、県内で類似事件の発生はあるか。

警察本部

現時点での発生はないが、模倣犯も予想されることから広報活動を実施している。引き続き警戒していきたい。

委員

来月には、新規採用の警察官と行政職員が警察学校に入校する。県民の期待にこたえるため、しっかりと教育していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項
監察報告

4 決裁
少年指導委員の委嘱

5 視察
警察装備品展示

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等
公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。